

胎内市笹口浜地内でジクロロメタンによる地下水汚染が確認されました。

胎内市笹口浜地内の事業場敷地内で、事業者が自主的に実施した地下水調査により、有害物質であるジクロロメタンによる地下水汚染が確認された旨、本日、報告があったのでお知らせします。

1 概要**(1) 汚染が確認された有害物質と濃度**

有害物質の種類	調査年月日	検出濃度	地下水環境基準
ジクロロメタン	平成21年6月9日	0.039 mg/L	0.02 mg/L以下

(2) 汚染原因

現在のところ、原因は調査中ですが、事業者が当該物質を使用していることから、当該物質が何らかの原因で地下に浸透した可能性が考えられます。

2 県の対応

- (1) 胎内市に連絡し、周辺の井戸利用者に対して、飲用中止等の措置をとるよう要請しました。
- (2) 汚染の広がりを確認するために、周辺地下水調査を実施します。
- (3) 地下水の農業利用については調査中です。
- (4) 事業者に対して、原因を究明するよう指導しました。

(参考)

○ ジクロロメタン

1 健康への影響

中枢神経系への障害、知覚障害、運動機能障害を及ぼすと言われており、また、発がん性が疑われている物質と言われている。

2 用途

洗剤、脱脂剤、塗装はく離剤等に使用

※ 基準について

水道水質基準・地下水環境基準はいずれも 0.02mg/L ですが、これは体重50kgの人がその水を1日2L、一生涯にわたって飲み続けても健康影響が現れない濃度として設定されています。

本件についてのお問い合わせ先

環境対策課環境保全係	[担当] 関谷、松澤
(直通) 025-280-5154	(内線) 2712
生活衛生課水道係	[担当] 加藤
(直通) 025-280-5208	(内線) 2677
農産園芸課生産環境係	[担当] 高野、吉川
(直通) 025-280-5296	(内線) 2930